

豊見城市中期財政見通し

期 間：令和6年度～令和9年度
〈令和6年度ローリング版〉

令和6年10月

豊見城市 総務企画部 財政課



【 目 次 】

1. 中期財政見通しの目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.1

2. 中期財政見通しの前提条件・・・・・・・・・・・・・・・・ P.1～2
 - (1) 期間
 - (2) 対象範囲
 - (3) 試算の前提条件
 - (4) 推計の方法

3. 中期財政見通し（令和6年度～令和9年度）・・・・ P.3

4. 各財政指標等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.4～5
 - (1) 経常収支比率の推移
 - (2) 実質公債比率の推移
 - (3) 地方債残高の推移
 - (4) 地方債比率の推移

5. 持続可能な財政運営にむけて・・・・・・・・・・・・ P.6～7
 - (1) 課題
 - (2) 目標
 - (3) 取り組み

1. 中期財政見通しの目的

本市における中期財政見通しは、財政状況の現状及び将来の財政収支の中期的な見通しを明らかにすることで、財政に関する情報を幅広く提供し、行財政運営への理解を深めその改善を着実に進めるための契機とすることを目的として策定するものです。

また、厳しい財政状況のもとにおいても社会情勢の変化に対応しながら施策を推進し、かつ将来にわたって真に必要な市民サービスを提供していくうえで必要不可欠となる、持続可能な安定した行財政運営を実現していくことを目指すものです。

2. 中期財政見通しの前提条件

(1) 期間

本見通しは令和6年度から令和9年度までの4年間とします。なお、本見通しは社会経済情勢や制度改正などの変化を反映させるとともに、総合計画に基づき策定される実施計画（令和7年度～令和9年度）などを踏まえ、ローリング方式による毎年度の見直しを行います。

(2) 対象範囲

普通会計（本市においては一般会計、育英会特別会計、公営墓地事業特別会計）を対象とします。

(3) 試算の前提条件

基本的に令和6年度当初予算額を基準とし、性質別歳入・歳出科目毎に推計を行っております。

(4) 推計の方法

区分		推計の方法	
歳入	自主財源	市税	過年度調定額及び決算額の伸び率等を基に推計。
		分担金・負担金	令和6年度当初予算同額と推計。
		使用料・手数料	寄附金についてはふるさとづくり寄附金のみを決算額の伸び率等を基に推計。
		財産収入	
		寄附金	
		繰入金	ふるさとづくり基金繰入金のみを推計。
		繰越金	令和6年度当初予算同額と推計。
		諸収入	
	依存財源	国県支出金	普通建設事業費分は令和7年度※実施計画（要求ベース）国県支出金を基に推計。扶助費分、補助費分は歳出（扶助費・補助費）の国県支出金を基に推計。その他分は過年度決算額の伸び率等を基に推計。
		地方交付税	普通交付税については、過去の普通交付税、臨時財政対策債、標準財政規模、基準税収入額等を基に推計。特別交付税については、令和5年度決算額同額として推計。
		地方譲与税	令和6年度当初予算同額と推計。
		各種交付金	地方消費税交付金は過年度決算額等を基に推計。そのほかの交付金については、令和6年度当初予算同額と推計。
		市債	令和7年度※実施計画（要求ベース）を基に推計。臨時財政対策債については令和6年度臨時財政対策債発行可能額の5割程度と推計。
	歳出	義務的経費	人件費
扶助費			過年度決算額の伸び率等を基に推計。
公債費			既発行債の元利償還金に、今後発行予定の元利償還金を加算して推計。
投資的経費		普通建設事業費	令和7年度※実施計画（要求ベース）を基に推計。
		災害復旧事業費	令和6年度当初予算同額と推計。
その他経費		物件費	過年度決算額の伸び率等を基に推計。
		維持補修費	
		補助費等	過年度決算額の伸び率等を基に推計。
		繰出金	過年度決算額の伸び率等を基に推計。
		積立金	令和6年度当初予算同額と推計。
	投資・出資金・貸付金	積立金については、ふるさとづくり基金のみを決算額の伸び率等を基に推計。	
予備費			

※実施計画（要求ベース）は不確定要素の多い事業は除く。

3. 中期財政見通し（普通会計ベース・令和6年度～令和9年度）

（単位：千円）

	令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			
	当初予算額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	
歳入	市税	7,512,202	24.9%	0.7%	8,106,537	25.0%	7.9%	8,308,324	25.4%	2.5%	8,411,755	24.8%	1.2%
	繰入金	1,958,054	6.5%	-8.1%	668,119	2.1%	-65.9%	718,031	2.2%	7.5%	768,484	2.3%	7.0%
	その他	1,862,554	6.2%	-13.3%	2,020,585	6.2%	8.5%	2,071,038	6.3%	2.5%	2,183,416	6.4%	5.4%
	自主財源	11,332,810	37.6%	-3.5%	10,795,241	33.3%	-4.7%	11,097,393	34.0%	2.8%	11,363,655	33.5%	2.4%
	国・県支出金	11,618,866	38.5%	-7.3%	12,549,069	38.7%	8.0%	13,567,769	41.5%	8.1%	14,437,384	42.5%	6.4%
	地方交付税	4,139,766	13.7%	2.0%	4,412,794	13.6%	6.6%	4,430,438	13.6%	0.4%	4,441,704	13.1%	0.3%
	市債	996,975	3.3%	-68.7%	2,497,609	7.7%	150.5%	1,360,509	4.2%	-45.5%	1,472,009	4.3%	8.2%
	その他	2,051,583	6.8%	10.4%	2,177,658	6.7%	6.1%	2,216,187	6.8%	1.8%	2,255,678	6.6%	1.8%
	依存財源	18,807,190	62.4%	-13.1%	21,637,130	66.7%	15.0%	21,574,903	66.0%	-0.3%	22,606,775	66.5%	4.8%
	歳入合計	30,140,000	100%	-9.7%	32,432,371	100%	7.6%	32,672,296	100%	0.7%	33,970,430	100%	4.0%

（単位：千円）

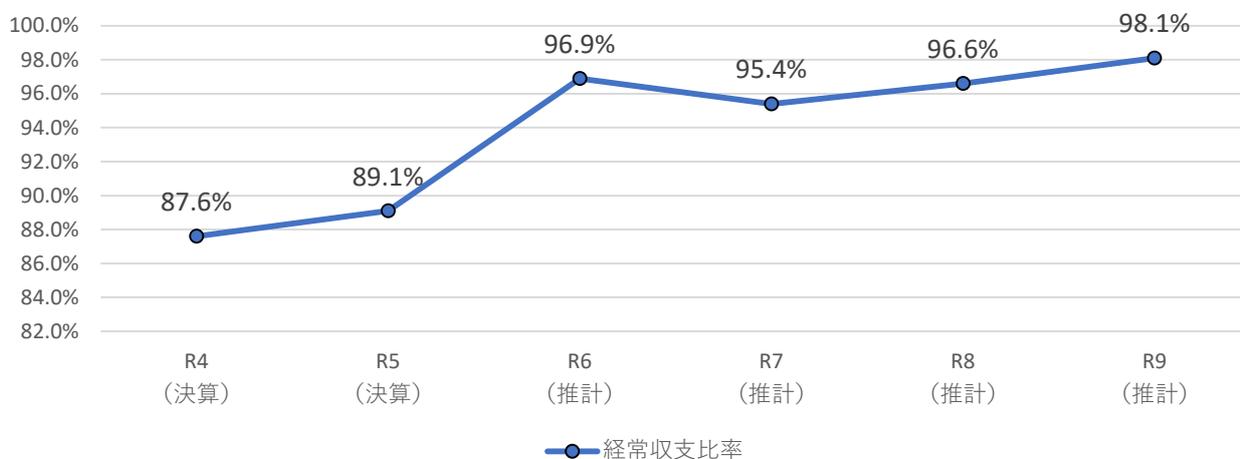
	令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			
	当初予算額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	
歳出	人件費	4,541,289	15.1%	5.2%	4,660,490	13.7%	2.6%	4,772,272	13.9%	2.4%	4,880,870	13.6%	2.3%
	扶助費	11,433,634	37.9%	8.4%	12,625,027	37.1%	10.4%	13,198,077	38.5%	4.5%	13,838,804	38.6%	4.9%
	公債費	2,288,611	7.6%	4.0%	2,432,761	7.1%	6.3%	2,561,050	7.5%	5.3%	2,615,875	7.3%	2.1%
	義務的経費	18,263,534	60.6%	7.0%	19,718,278	57.9%	8.0%	20,531,399	59.8%	4.1%	21,335,549	59.5%	3.9%
	普通建設事業費	1,712,013	5.7%	-69.9%	3,719,783	10.9%	117.3%	3,003,580	8.8%	-19.3%	3,580,497	10.0%	19.2%
	投資的経費	1,712,016	5.7%	-70.3%	3,719,786	10.9%	117.3%	3,003,583	8.8%	-19.3%	3,580,500	10.0%	19.2%
	物件費	4,134,110	13.7%	-3.0%	4,158,501	12.2%	0.6%	4,183,036	12.2%	0.6%	4,207,715	11.7%	0.6%
	補助費	3,056,867	10.1%	-6.3%	3,225,180	9.5%	5.5%	3,252,089	9.5%	0.8%	3,271,095	9.1%	0.6%
	繰出金	2,004,759	6.7%	4.2%	2,126,842	6.2%	6.1%	2,188,534	6.4%	2.9%	2,252,967	6.3%	2.9%
	その他	968,714	3.2%	-11.5%	1,100,311	3.2%	13.6%	1,156,599	3.4%	5.1%	1,212,726	3.4%	4.9%
	その他経費	10,164,450	33.7%	-3.6%	10,610,834	31.2%	4.4%	10,780,258	31.4%	1.6%	10,944,503	30.5%	1.5%
	歳出合計	30,140,000	100%	-9.7%	34,048,898	100%	13.0%	34,315,240	100%	0.8%	35,860,552	100%	4.5%

形式収支	0			△ 1,616,527			△ 1,642,944			△ 1,890,122		
------	---	--	--	-------------	--	--	-------------	--	--	-------------	--	--

4. 経常収支比率の推移

経常収支比率は、市税収入の増加は見込まれるものの、歳出面で扶助費をはじめとする経常的経費の増加により、現時点よりも高い割合で推移するものと見込んでおります。

経常収支比率の推移

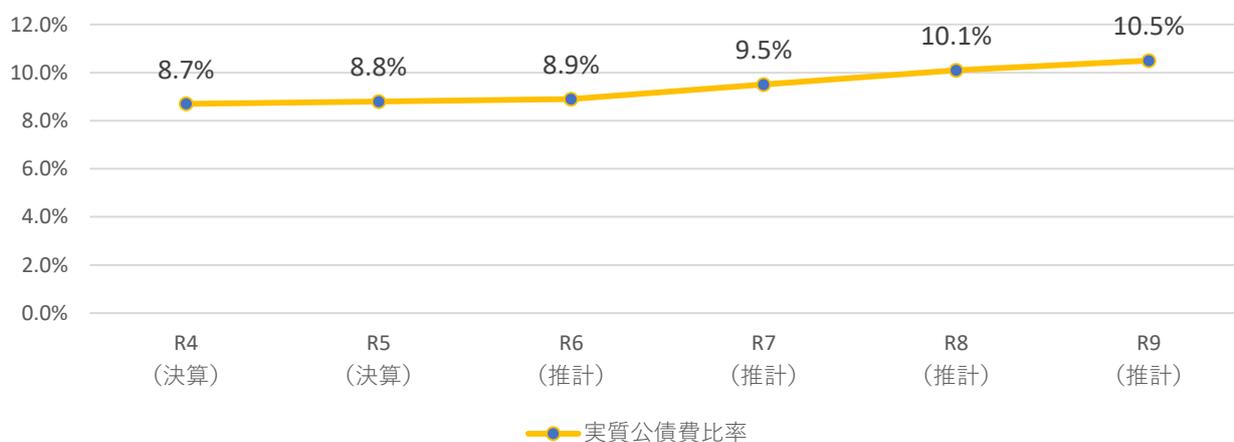


	R4 (決算)	R5 (決算)	R6 (推計)	R7 (推計)	R8 (推計)	R9 (推計)
経常収支比率	87.6%	89.1%	96.9%	95.4%	96.6%	98.1%

5. 実質公債費比率の推移

実質公債費比率は、今後、市内各学校建築及び改築に係る償還が終了するが、新たに豊崎中学校に係る償還が始まるため、増加していくものと見込んでおります。

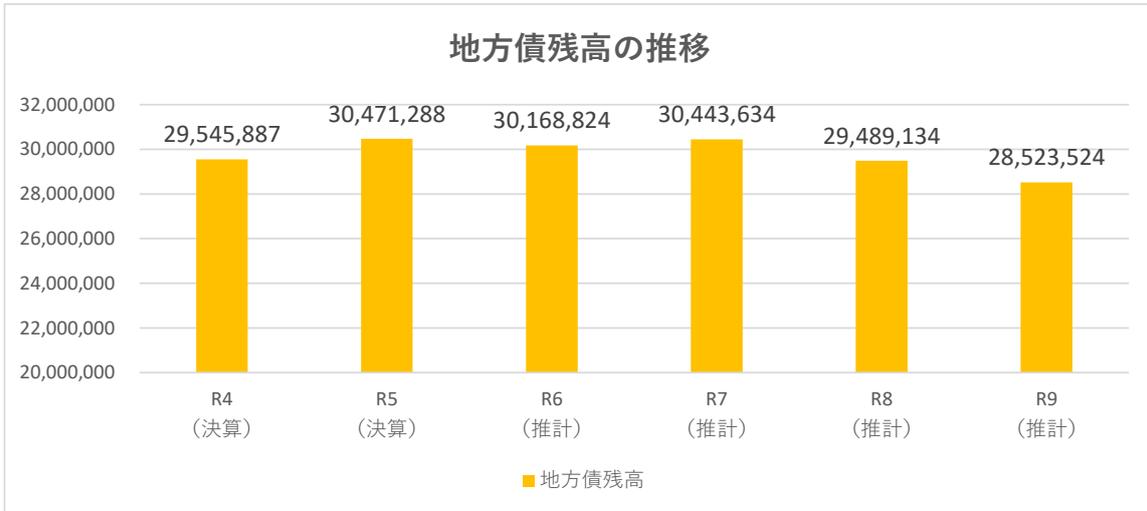
実質公債費比率の推移



	R4 (決算)	R5 (決算)	R6 (推計)	R7 (推計)	R8 (推計)	R9 (推計)
実質公債費比率	8.7%	8.8%	8.9%	9.5%	10.1%	10.5%

6. 地方債残高の推移

地方債残高については近年、庁舎建設や学校新築及び改築に伴い、地方債残高が高水準で推移している状況であります。今後はR7年度まではR5年度と同水準で推移する見込となっておりますが、R8年度から減少する見込となっております。

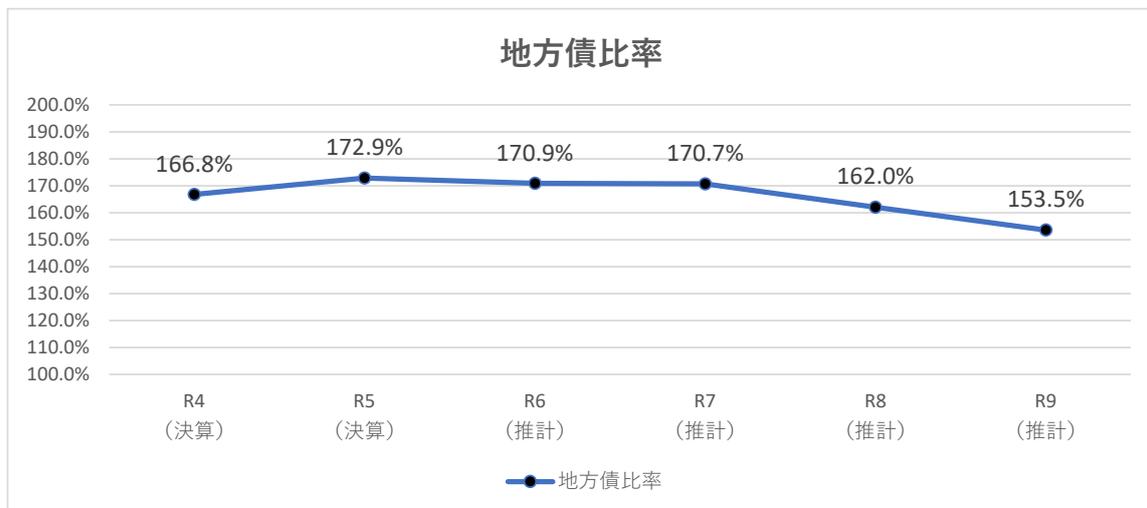


(単位：千円)

	R4 (決算)	R5 (決算)	R6 (推計)	R7 (推計)	R8 (推計)	R9 (推計)
地方債残高	29,545,887	30,471,288	30,168,824	30,443,634	29,489,134	28,523,524

7. 地方債比率の推移

地方債比率については、地方債残高の減少及び、標準財政規模の増加に伴い、R9年度には160%台を下回る見込であります。



(単位：千円)

	R4 (決算)	R5 (決算)	R6 (推計)	R7 (推計)	R8 (推計)	R9 (推計)
地方債比率	166.8%	172.9%	170.9%	170.7%	162.0%	153.5%
地方債残高 ※1	22,299,788	23,786,290	24,082,390	24,958,517	24,585,956	24,172,967
標準財政規模	13,371,881	13,760,466	14,089,711	14,620,893	15,172,101	15,744,089

※1：臨時財政対策債残高は除く

8. 課題

今回の推計では、義務的経費の増加及び子育て支援施策の補助費等の増加傾向により、各年度において財源不足（赤字）が生じ、その解消のために基金取崩しを続けた場合、基金残高が大幅に減少することが予想されます。また、標準財政規模に対し、地方債残高が多く、基金残高が少ない状況にあるため、以下のとおり目標値及び取り組みを示し、より健全な財政運営に努めてまいります。

9. 目標

健全な財政運営の確立のため、下記の目標値を設定し、財政の健全化・安定化に努めます。

（1）財政指標の目標値の設定

①経常収支比率：90%以下

②実質公債比率：9%未満

③地方債比率：150%未満

（2）財政調整基金及び減債基金の確保

①現下の財政状況を踏まえた最適な予算編成及び基金残高の増加

→財政調整基金・減債基金繰入金による収支不足を補う予算編成が続いているため、安易に財政調整基金等の基金繰入金に依存することのないよう予算編成に取り組む。

（R6年度当初予算財政調整基金及び減債基金繰入金：1,372,000千円）

【用語解説】

・経常収支比率：地方税や地方交付税などの経常的な一般財源が経常的経費（人件費、扶助費、公債費）にどの程度充てられているかを示す指数で、高いほど財源に余裕がないことになります。

・実質公債費比率：地方債の返済額（公債費）の大きさを標準財政規模等に対する割合で表した指標で、18%を超えると地方債の借りに制限をかけられます。

・地方債比率：（地方債残高－臨時財政対策債残高）/標準財政規模

10. 取り組み

項目	具体的な取り組み方策
①自主財源の積極的な確保	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の適正化 ・市の特性を活かした高付加価値産業の推進 ・計画的な市街地の整備
②事務事業の効率化・適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の見直し ・補助金及び負担金の適正化
③持続可能な財政運営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・基金残高の確保 ・市債発行の適正化

・受益者負担の適正化

使用料・手数料について、住民負担の公平性や他市の料金水準との均衡などを考慮し、適正な額へ見直しを行う。また、徴収することが可能である使用料・手数料についても検討及び導入を行う。

・市の特性を活かした高付加価値産業の推進

市の立地特性を活かした、農林水産業・商工業・観光業等のブランド化及び第六次産業化を推進するとともに、ふるさと納税事業の更なる強化に努める。

・計画的な市街地の整備

将来の税収への影響も意識しながら魅力的なまちの顔を中心とした、都市基盤の整備及び産業拠点の形成を図り、積極的な土地利用を促進する。

・事務事業の見直し

様々な行政サービスについて、事業効果を検証し、必要性・費用対効果の観点から見直しを行う。事業に優先順位を付け、行政改革に取り組む。

・補助金及び負担金の適正化

補助金及び負担金について、現在の社会経済情勢に合致した目的及び必要性を備えているかを確認し、適正化を図る。

・基金残高の確保

財政健全化の観点から、予算編成においては財政調整基金及び減債基金繰入金は必要最低限とし、財政調整基金及び減債基金の残高増を目指す。

・市債発行の適正化

本市は地方債に係る財政指標が県内でも悪い水準にあるため、各財政指標の目標値の達成及び改善に向けて、財政状況や市民ニーズ等を考慮しながら、普通建設事業の圧縮や年度間の調整を行い、市債発行の適正化を図る。